

移管手数料 キャッシュバックサービス

投資信託や上場株式等を他社から上光証券に移管いただいたお客さまにご負担された移管手数料を全額返金いたします。

サービス概要

対象取引	<ul style="list-style-type: none"> ●上光証券取扱いの投資信託 ●国内債券・外国債券※1 ●上場株式等 (ETF、ETN、REIT、上場国内CBを含む) ※2 <p>※1 当社にて移管がお受けできない銘柄がございますので、あらかじめ当社までご確認ください。 ※2 日本銀行出資証券ならびに外国株式を除く東京証券取引所上場銘柄のみを対象とします。</p>
キャッシュバック金額	お客さまが移管元会社にお支払いされた移管手数料(消費税を含む)
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●本サービスは2018年4月16日以降の移管に限ります。 ●最初の移管在庫日から3ヶ月以内に必要書類をご提出ください。 ●移管元会社が日本国内の会社であり、お客さまが円貨でお支払いになった手数料がサービスの対象となります。 ●本サービスは予告なく内容の変更または終了する場合があります。

お手続きの流れとお手続き内容 ~移管手続きからキャッシュバックまで~



- ① 現在お預けの金融機関に証券移管手続きをお願いします
- ② お客さまの依頼に基づき、当社に入庫されます
- ③ 「移管依頼書」、「手数料等計算書」、「受領書」等、以下の項目が確認できる書類をお受け取りください。
 - 移管依頼日 (2018年4月16日以降適用)
 - 移管証券の銘柄、数量
 - 移管にかかる手数料額
 - 移管口座の名義
 - 移管元会社名
 - 移管先会社名が「上光証券」であること
- ④ ③で受け取った必要書類のコピーを、移管依頼日から3ヶ月以内に上光証券までご提出ください。複数ある場合は最初の移管依頼日から3ヶ月以内となります。
- ⑤ 書類を確認後「移管手数料」相当額を、当社のお客さま口座に入金いたします。

リスク等について

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含みます)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

※上記のリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

お取引にかかるご留意事項

上光証券が提供する金融商品には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生じるおそれがあります。

上光証券とのお取引にあたりまして、手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので上光証券がお渡りする契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等を十分にお読みください。

話したい人がいる。

 **上光証券株式会社**

商号等 上光証券株式会社 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第001号 加入協会:日本証券業協会